

令和6年度全国大会実施基準 2. 意見発表会 (8) 審査基準と配点

次期実施基準に向けて配点の変更を検討し始めた理由

令和5年度春季代議員会に、学習指導要領が改定に伴い現行の意見発表会の目的を見ながら提案をさせていただきました。令和5年度秋季代議員会で採決され、議案が承認されました。

しかし、この間に審査員の先生方（令和4年度全国大会北陸大会審査員および令和5年度全国大会熊本大会審査員）から、審査をするのは非常に苦慮するといった御意見を複数いただきました。これまでもそうでしたが、全国大会意見発表会出場クラブ員の発表は甲乙つけがたく、農業クラブ活動を継続し精通された先生方でも差をつけた採点をするのが難しいと聞いております。

そこで、現行の総点70点および配点の割合についてご意見を集約していきたいと思っております。

学習指導要領に沿ってクラブ員の学習成果を発表する場としての観点、指導する先生方の観点、審査する先生方の観点すべてにおいてより良い意見発表会の実施基準作成を目指して調査研究を行っておりますので、各県連（代議員・代議員指導教師）より忌憚のないご意見を頂けると幸いです。

配点の割合について（現在の考え方）

※発表会の特性上、発表内容と発表方法の割合は、現在同じ1：1の割合で実施しています。その理由は、意見発表会は、クラブ員の身近な問題や将来の問題について抱負や意見を交換し、クラブ員の3大目標を高めるとともに、主体的に問題を解決する能力と態度を養うことを目的としているため。発表内容と発表方法は同等の審査割合であるべきと考えております。こちらについてもご意見を伺ったうえ、次期実施基準に向け、検討を重ねていきたいと思っております。

こちらの議案は持ち帰っていただき、後日意見を募りたいと思っております。その上、秋季代議員会で意見集約したものを公表し、日頃の学習の成果を発表する場としてより相応しい審査基準を検討するための一助としたいと考えております。ぜひ多くのご意見をお願いいたします。